

防災情報をメールで入手

●防災メールまもるくん

自分が知りたい場所の、地震や津波、台風、大雨などの防災情報や避難情報が、携帯電話に電子メールで届きます。登録は無料。情報を届けてほしい場所や内容を選ぶこともできます。

【問】 県総務部防災危機管理局防災企画課
(☎ 092・643・3114)



(手順に従い登録)

●災害情報発信システム

市内で発生した火災や災害の情報が、携帯電話に電子メールで届きます。登録は無料。【問】 市消防本部 (☎ 74・0119)



(手順に従い登録)

●洪水情報を緊急速報メールで配信

矢部川で、氾濫の危険が高まったとき、緊急速報メールが一斉に発信されます。メールを着信したら、「スマホ版 川の防災情報」で雨の降り方や水位を確認することができま



(川の防災情報)

【問】 国土交通省筑後川河川事務所 (☎ 0942・33・9131)

●河川情報アラームメール

九州管内に配置されている、雨量観測所 1325 か所と水位観測所 803 か所で観測される情報が、携帯電話に電子メールで届きます。登録は無料。情報を知りたい場所の選択や、水位の基準値も簡単に設定することができます。



(空メールを送信)

【問】 国土交通省九州地方整備局水災害予報センター (☎ 092・707・0110)

矢部川、沖端川の堤防強化 橋の架け替え工事など完成



記念モニュメントの除幕を行う関係者

平成 24 年 7 月の九州北部豪雨で堤防が決壊した矢部川と沖端川で、堤防の強化などを図る河川整備が完了し、5 月 13 日、大和町六合の矢部川堤防で竣工式が開かれました。

九州北部豪雨では河川決壊などにより柳川、みやま、筑後、八女の 4 市で計 1808 戸が浸水。このため国と県は「河川激甚災害対策特別緊急事業」として 24 年から 29 年度に、約 213 億円かけて工事を行ってきました。国は八女市矢部川からみやま市瀬高町までの矢部川 14.4 キロメートルを、県はみやま市瀬高町から柳川市筑紫町までの沖端川 8.8 キロメートルで工事を実施。堤防の補強や川の拡幅、河川内の土砂の掘削、橋の架け替えなどを行いました。式典が行われた会場は、矢部川の堤防が決壊した現場で、堤防の断面を紹介する記念のモニュメントも設置されました。

【問】 市建設課河川係 (☎ 77・8545)

風水害への備えはできてますか



平成 24 年の九州北部豪雨で決壊した沖端川

これからの季節、梅雨前線や台風による大雨、洪水などの災害が発生しやすくなります。こうした風水害は、毎年発生しており、誰もが被災する可能性があります。市でも、平成 24 年 7 月の九州北部豪雨は、市内全域に大きな被害をもたらしました。風水害から身を守るために必要な備えや対策、情報の入手方法などを、家族や近所の人と一緒に考えてみませんか。

【問】 市総務課安全安心係 (☎ 77・8152)

情報収集は 備えの第1歩

▽避難情報を入手しよう

風水害の危険性が高まったら、防災無線を利用した屋外放送や、携帯電話の緊急速報メールで避難情報をお知らせします。大雨・洪水警報が発表されたときは、「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」といった避難情報に注意してください。これらの情報は、市内各地に設置している拡声スピーカーからの放送や、広報車、消防車などで伝えられます。また、市内の携帯電話に強制的に避難情報を配信する「緊急速報メール」でもお知らせします。

▽避難場所を確認しよう

災害が発生したら、速やかに避難できるよう、市民会館や地区公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路をあらかじめ確認しておきましょう。

市内には、大雨や洪水の被害が心配されるときに開かれる「第1次避難所(地区避難

所)があります(次ページの表を参照)。

この他、大規模災害時に開設する「第2次避難所(指定避難所)」、避難行動要援護者用として開設する「福祉避難所」があります。全ての避難所については、市公式サイトや防災ガイドブックを見てください。

非常持出品など 準備していますか

非常持出品や備蓄品の準備は防災対策の基本です。

- 1 飲料水(1人1日3リットルが目安)、乾パン、缶詰、レトルト食品など
- 2 医薬品(救急医薬品、常備薬、紙おむつなど)
- 3 貴重品など(現金、預金通帳、印鑑、保険証など)
- 4 衣類(下着、タオル、寝袋、雨具など)
- 5 その他(携帯電話、懐中電灯、ラジオ、電池、軍手、カイロ、マスク、ティッシュなど)

地域共助のため 自主防災活動を推進

災害が発生した場合に被害を最小限にするには、地域の助け合いが大きな力となります。特に高齢者の世帯など避難行動が遅れがちな人たちを支援する体制づくりが大切になります。

災害時には、行政区長や民生委員・児童委員などが避難の呼びかけを行います。避難行動要援護者が避難するには、こうした人たちに加え、隣近所で高齢者の人たちに「一緒に避難しましょう」と声を掛けて避難を手伝える人があらかじめ決めておくことが必要です。



▶市は「防災ガイドブック」を作成しています。必要なのは、市公式サイトから入手できます。

■第1次避難所(自主避難施設)

施設名称	住所	電話	施設名称	住所	電話
柳川市民会館	坂本町 29-2	72・5168	有明コミュニティセンター	血垣開 560-1	76・3173
柳河ふれあいセンター	新町 5-2	72・5478	三橋生涯学習センター	正行 431-2	73・4489
城内コミュニティ防災センター	本町 53-1	73・9556	矢ヶ部コミュニティセンター	柳河 431-1	74・2982
矢留うぶすな館	矢留本町 150	73・8398	ニツ河コミュニティセンター	木元 57	74・2909
柳川農村環境改善センター	下宮永町 132-1	73・6793	垂見コミュニティセンター	垂見 1583-2	72・5230
有明まほろばセンター	有明町 1490	73・6792	中山コミュニティセンター	中山 794-2	63・5524
就業改善センター	久々原 126-3	73・6790	藤吉コミュニティセンター	高畑 256	74・6466
蒲池農村環境改善センター	矢加部 251-3	73・6791			
大和生涯学習センター	栄 231	76・1116			
大和漁村センター (中島コミュニティセンター)	中島 385	76・0864			
六合コミュニティセンター	六合 1677	76・5822			
大和コミュニティセンター	明野 426-1	76・3269			
豊原コミュニティセンター	豊原 138-1	73・6767			
血垣コミュニティセンター	栄 1495-3	76・1519			

突然の災害には「垂直避難」も...

突然の災害などで避難する時間がない場合に、危険をおかして避難所に行くのではなく、自宅 2 階や居住建物の高層階へ避難するなど、少しでも高い、頑丈な場所に避難する「垂直避難」も有効です。

